



広報

つくばみらい



小張小学校の給食から

みんなで食べよう
地元の味覚!!

本年5月に小学6年生の皆さんが田植えを行った「ゆめひたち」の収穫が終わり、生産に携わった井土正義さん（弥柳^{いづちまさよし}）を招待し、そのお米を給食で食べようと、「伊奈穂ふれあい給食^{いなほ}」が10月19日、市内の小学校で行われました。当日は飯島市長が、「地元の食材を使うことは、生産者の顔が見えることで、安全でおいしいものをいただくことができます」と児童たちに説明し、みんな笑顔で給食を食べていました。

●主な内容

P 2 「食」から育む

P 8 11月は年金月間です

P 11 市プレミアム商品券抽選結果

P 14 「障害者控除」の認定について

P 15 後期高齢者医療保険料・国民健康保険税
口座振替へ変更できます

P 16 地デジ放送簡易チューナー無償給付

P 16 地デジ放送説明会・受信相談会開催

P 17 住宅手当緊急特別措置事業

P 22 聴かせてください！あなたの意見

P 22 育児・介護休業法が変わります！

11

平成21年 霜月

No.44

11月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口44,478人（+67） 男22,318人（+28） 女22,160人（+39）・世帯数15,684世帯（+38）

子どもたちのためにも「食」に関心を…



interview インタビュー

栄養教諭
菊池 佳美 さん

栄養教諭として学校給食に携わり、献立や栄養指導をはじめ、子どもたちに健康的な食生活を伝える役割を担っています。

教育の一環としての給食

学校給食の始まり

明治22年に山形県の小学校において、当時十分に食事のできない子どもたちに、昼食を食べさせたことが、学校給食の始まりといわれています。

学校給食の役割

自分の健康のために何をどれだけ食べればよいかということを食べ、正しく判断し実践させることが大きな課題となっており、教育の一環としての「学校給食」は、大変重要な役割を持っています。

学校給食の主な目標

「学校給食法より」

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- 学校生活を豊かにし、明るく

農業体験「小学校の取り組み」

食の大切さを伝えたい

市内の小中学校では総合的な学習の時間の活動として「農業体験」に取り組んでいます。

食は、人間が生きていく上で基本的な営みの一つで、生涯を通じて心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、健全な食生活は欠かせないものです。

しかし、近年食生活を取り巻く環境の変化などに伴い、朝食などの欠食、孤食（独りで食事をとること）、偏った栄養摂取など子どもたちの食生活の乱れや肥満傾向の増大、やせ過ぎなどが見られ問題となっています。

皆さまのご家庭では、いかが

結食大好ま！

「食」から育む

私たちが生きていく上で欠かせない「食」。近年、その食を取り巻く環境は大きく変化し、子どもたちの健全な食生活への影響も少なくありません。

そこで、今注目を浴びる「食育」をテーマに、学校や給食センターでの取り組み、家庭での食事のあり方など、「食」の大切さについて考えてみました。未来を担う子どもたちのために、あらためて「食」に目を向けてみませんか。



田植え体験を行う子どもたち（本年5月）

収穫されたお米や野菜は、給食で食べることをはじめ、各学級で秋のイベントに活用するなど、人と人との触れ合いを通じて「食」の大切さについて体験活動をしています。

農業体験でまず大事なことは、水の管理や病気・害虫予防など、農家の方々の多くの苦労があつて、自分たちが安全・安心なお米や野菜を食べられることに気付くことです。

てほしいという思いで始められました。

あたたかさを感じるお弁当

給食にはできない「食」

市では、子どもたちに食を通して健康な体作りを考えるため、平成20年度から「お弁当の日」を実施しています。主なねらいは、次のとおりです。

- 家族と子どもが一緒に「お弁当」を作る（買い物、調理準備、調理、盛り付け、後片



- 小学校高学年や中学生は、お弁当を自分で作ることにし、「食」の大切さや給食を作ったことに対する感謝の気持ちを育てます。
- 食べ物や粗末にしない子どもを育てます。

徹底！給食の安全・安心

給食を語る上で、最も大切なことは、安全で安心な給食の提供です。

給食の材料を納入する食材業者から、徹底した衛生管理が求められる調理員、搬送担当のドライバー、そして事務担当者にいたるまで、給食には多くの人々の安全への努力と祈りがこめられています。



徹底した衛生管理の中で給食が作られます

このように徹底した、衛生管理体制によって、現在に至るまで本市学校給食から、食中毒は起きていません。

近年、腹痛・げり・おう吐・発熱などの症状をもたらすとされる、ノロウイルスやロタウイルスなどが心配されています。

その他、さまざまな食中毒菌から給食を守るため、当給食センターでは、所管の保健所などと連絡を取り合いながら、細心の注意を払って毎日の調理を行っています。

食中毒から給食を守る

平成8年、腸管出血性大腸菌（O157）の大流行に伴い、全国で9500人もの患者と10人の死者を出した騒動は学校給食の現場にも及びました。

これを契機に、本市の学校給食センターの衛生管理は以前にも増して徹底されるようになり、毎日の調理には詳細な記録が残されるようになりました。

産地・食品偽装から守る

献立に基づいて食材を発注する栄養士は、同じ品質なら少しでも安い品をと、情報を集めながら工夫を重ねていますが、産地・食品偽装の問題と並行して、本市の学校給食では、安易に安価という理由だけで、外国産の食材を使用していません。

これは、外国の食材すべてが好ましくないという判断ではな

く、産地が不明瞭なものや流通経路に疑問があるものなどは、取り扱いを控えるようにしているためです。国産品の食材に切り替えたことで、大幅な値上りにつながった例もあります。

価格を優先しても安全・安心を後回しにすることはありません。

給食の情報を公開する

これまで、学校給食に関わ

顔の見える給食を目指して

ちさんちしょう 地産地消とは？

「地産地消」とは、地域生産地域消費の略で、地域で生産さ

給食で余ったものはどうなるの？

学校給食では、どうしてもある程度の残食が出てしまいます。このような残食は、市内で養鶏を営む方へ提供しています。

また、揚げ油は、使用した後で回収業者を通じてプラントに運ばれ、バイオディーゼル燃料に生まれ変わるなど、効率よく再利用しています。

者の顔が見える安心感です。これは、農産物直売所から生産者の名札のついた作物を購入するイメージです。減農薬栽培などの導入によって、学校給食として、より理想的な食材に近づけることができるのも魅力です。

子どもたちの笑顔が 農業のやる気のもと

interview インタビュー

市内農家（板橋）
いしかわ よしお
石川 吉男さん

学校給食に新鮮な野菜を生産・提供している「おいしい」という笑顔のために、野菜作りに励んでいます。

市学校給食センターへ長ネギ、白菜、ジャガイモ、ホウレンソウなど多くの野菜を提供しています。子どもたちが口にするものですから基本的には、減農薬・野菜によつては、防虫ネットを使った無農薬のものもあります。」を心がけています。

ただ、無農薬や減農薬で作る野菜には、どうしても虫がつくことがあります。多くの量を調理する調理員さんたちは大変だと思っています。児童の皆さんは、安全な証拠ですから、分かつて

ほしいと思います。

最近では、台風18号の影響で、野菜が倒される被害もあり、とても大変でした。でも、食べる子どもたちの笑顔を想像するだけで、私たちとしても作りがいがあり、やる気が出てきます。

これから、寒い時期に入り、霜が降りるようになると、ホウレンソウや白菜などの葉物は、本来の甘みが出てきます。取れたての新鮮な野菜を通じて、おいしい給食を子どもたちに味わってほしいと思います。

知ってる？最近の給食事情

●セレクト給食

事前に、おかずなどの1品を選択できるシステムで、子どもたちに大好評です。

自分自身で選択することで、食べ物に対する興味・関心を高めてもらうことが目的です。

●ハッピーニンジンDAY

ニンジンが好きになってもらおうと、ハートやお花、ペンギンなどさまざまな形のニンジンが、月1回、給食に隠れています。（※谷和原地区のみ）



豊小学校の給食から

育てよう食育の力

食育を通して生きる力を育てるとは、具体的にどのようなことなのでしょう。

（財）日本食生活協会が提唱する「親子で食育、親子で5つの力を育てましよう」の中では、「食育」は単に「食」に関する知識だけを学ぶのではなく、豊かな自然によって育まれる命の素晴らしさ、愛おしさを学ぶこと、すなわち「心」を育てる教育だ

と定義づけています。

その「5つの力」とは、

●料理をする力

指を使い、五感を総動員して料理を作ることとは子どもの創造力、集中力、計画性を育みます。

●食べ物を選ぶ力

自分の体にとって必要な食べ物をバランスよく食べているかを判断する知識と知恵を身につけましよう。

●食べ物の命を感じる力

野菜、肉、魚といった食材は豊かな自然が育んだ「生命」です。自然や食べ物を尊重し、感謝する心を持ちましよう。

●食べ物の味が分かる力

食材そのものが本来持っている味やおいしさを正しく分かる味覚を育てましよう。

●元気な体の分かる力

自分の体のもっとも元気な状態を感じて、常に健康でいられるよう、体をコントロールする力を身につけましよう。

食育は、単に食の知識や情報を身に付けるだけではなく、心も育てる教育です。学校・家庭・地域社会が一体となって食育を進めることは、地域の素晴らしさに気づくことに通じます。

食育は、明日の地域を守り、未来に向けた地域づくりへと広がっていくのではないでしょう

大事なことは家庭での食事

食育の基礎は家庭から

私たちの食事は一日三回、年間にすると1000回以上の回数になります。そして、その大半が家庭での食事です。食育の基礎は、家庭の食卓にあると言えます。

子どもと一緒に料理を作る

子どもと一緒に料理を作ったり、買い物に出かけたりすること「食」への関心や食べることの楽しさ、良い食材を選ぶ力を伝えることにつながります。

家族そろっての食卓を

家族そろっての食事の場は、子どもたちに食べることの楽しさを伝えるだけでなく、親子が互いのことを理解し合い、きずなを深め合える「食を通じたコミュニケーション」の場にもなります。

親子クッキング教室に参加して



ばんば 萬場 まさみ 雅美さん（左）（谷井田）
えみり 江美ちゃん（右）

子：江美ちゃん（5歳）
「いつもお母さんと一緒にお料理をしています。お料理は楽しいので、大好きです♪」
母：雅美さん
「子どもの料理は、あまり手伝わず、好きなようにやらせて、子の成長を楽しんでいます」

学校給食費の未納・滞納について

学校給食費は、給食の材料費として負担していただくもので、その納付は学校給食法により定められた保護者の義務です。

平成21年度の給食費は、安心して便利な口座振替で納入いただいています。ただし、残高不足などの理由で口座振替ができなかった場合に限り、学校の集金とともに給食費を納めていただくようお願いしています。

市における平成20年度以前の未納・滞納者については、残念ながら、児童のいる全世帯のうち約1%の割合で存在します。給食センターをはじめ、市職員による家庭訪問を行い、収納相談を通じて滞納の解消に努めています。

問 伊奈給食センター ☎58-2111（内線9151）

問 谷和原給食センター ☎58-2111（内線9161）



「どう？痛くない？」

小張小学校3年生の子どもたちが、市内の一人暮らしのお年寄り約60人を招いた交流会を10月2日、同小学校の体育館で行いました。

当日は、子どもたちが、お年寄りの前で組体操や合唱を披露した後、子どもたちから、お年寄りへ「いつまでも健康でいてください。」と肩たたきのサービスがありました。その後、お年寄りから「戦争はとも恐ろしく、絶対にやってはいけないよ！」「私が10歳の頃は、『遊ぶ』ということができず、ずっと家事の手伝いをしていました。」という体験談を交えたお話が行われ、子どもたちは、真剣なまなざしで食い入るように聞いていました。

市では平成20年度から認知症サポーター養成講座を開催し、延べ受講者数が201人となりました（10月1日現在）。講座後のアンケートでは、「地域で困っている方がいたら、まずは声かけから始めたい」「介護に疲れていたのが、とても身にしました」などの感想がありました。



「私たちも応援します!!」



～勤兵衛新田自治会と対話集会～

問 伊奈庁舎秘書広聴課 58・2111（内線1203）

市では、今後も対話集会を続けていきますので、希望される方はご相談ください。

皆さんの意見を市政に！

今年度2回目の市民対話集会を10月25日、勤兵衛新田自治会館において開催しました。

当日は、勤兵衛新田自治会から約30人の方が参加されました。

集会では、道路・交通問題、環境問題など幅広い分野での意見交換が行われました。提案されたご意見は、これからのまちづくりの参考とさせていただきます。



お米がこぼれちゃうよ～♪

うまいお米できました

「コシヒカリオーナー」へ引き渡し

米作りを通じて農業への理解を深め、市産のお米を味わっていただくことを行った、コシヒカリオーナー制度の玄米引き渡し式が10月3日、JA茨城みなみ谷和原低温倉庫で行われました。市内外から参加したオーナーは、田植えや除草作業を体験して、今回の引き渡しとなりました。会場内では、お米のつかみ取りを行うなどし、多くの参加者でにぎわいました。



お米がこぼれちゃうよ～♪

肩たたきしてあげるね

小張小で高齢者と交流会



「気持ちいいよ!」

皆さんをお送りすると、感動して涙を流す方もいるほどの心温まる交流会でした。

同小学校の直井 修三校長



貴重な話を真剣に聞く子どもたち

チャリティゴルフ大会が開催

市内で2大会

筑波カントリークラブ開場50周年記念杯が9月19～20日、筑波カントリークラブ（高岡）において開催されました。

また、市民チャリティゴルフ大会が9月28日、筑波カントリークラブ（同）において開催



原理事長（左）から目録を寄贈される飯島市長（右）



山野井会長（左）から目録を寄贈される飯島市長（右）

されました。

それぞれの大会には、多くの方が参加し、たくさんのご寄附をいただきました。ありがとうございました。

筑波カントリークラブの原理事長からは「市の地域福祉の充実のために役立ててください」と、また、市民チャリティゴルフ大会の山野井実行委員長からは「学校教育推進のために役立ててください」とそれぞれ、ご寄附をいただきました。

市役所ってどんなところ？

板橋小2年生が社会見学



職員の説明を聞く子どもたち

板橋小学校2年生の子どもたちが10月5日、社会学習の一環として、市役所の見学に訪れました。

庁舎の各部署を回り、「この課では、主にこのようなことをしています」と職員の説明に、子どもたちは真剣に聞き入っていました。普段と違う所に、初めは少し緊張した様子でしたが、時間とともに表情もだいぶ和らぎ、質問の時間では、「市役所の一日の利用者数はどのくらいあるの?」との質問に、職員がたじたじになる一面もありました。

市消防団が快進撃！～消防ポンプ操法競技大会～



優勝の第5分団のみなさん

第60回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会が10月18日、つくば市北部工業団地内緑地において開催されました。

当日は、秋晴れのもと、県南5市の各地区を勝ち抜いてきた精鋭11チームが集まり、機敏な動きを披露しました。

当市消防団からは、市大会を勝ち抜いた第5分団（東地区）と第10分団（谷原地区）がポンプ車操法の部に出場し、第5分団が圧倒的な高得点で優勝、第10分団も5位入賞しました。さらに、優秀選手賞に4人が選ばれるなど輝かしい成績を収めました。

このポンプ操法は、火災等の消火活動を行うための基礎となるもので、消防団員は市民の生命・身体・財産を守る

◆ポンプ車操法の部
優勝 第5分団
第5位 第10分団

◆優秀選手賞
指揮者 久下 康弘
2番員 大関 則彦
3番員 尾林 大悟
4番員 酒井 昌宏

以上第5分団
なお、優勝した第5分団は、11月14日に県立消防学校（茨城町）で行われる全国大会県選考会に出場しました。

県選考会の結果は、12月号でお知らせする予定です。



「放水はじめ!!」

年金は自分の未来を支えます

公的年金制度は、老後の社会保障の支柱として、高齢者の老後生活を実質的に支えていくことをその役割としています。制度の健全な運営のためにも、国民一人ひとりが公的年金制度の意義を正しく認識し、年金に対する理解を深めることが大切です。

制度の趣旨やしくみを正しく理解していただくため、11月は「ねんきん月間」として制度の周知を図っています。

問 伊奈庁舎国保年金課
☎58 - 2111 (内線 1183)



どうして年金は必要なの？

若い世代の人は、「年金」というと、身近に感じられることは少ないかもしれませんが、やがて訪れるあなた自身の老後や、あなたの親の老後生活には欠かせないものとなっています。

もし公的年金がなかったら、核家族化や少子化が進む中で親を扶養する子ども一人当たりの負担（仕送りなど自分の親に対する経済的な負担）が大きくなります。

国民年金は安定した制度です

国民年金に加入し保険料を納付することは、法律上の義務です。

また、少なくとも25年間以上公的年金に加入して保険料を納めていると、老齢年金は一生受けることができます。

社会全体で世代間扶養を行う仕組みをとっている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません。

国民年金は本来損得の観点から見るべきものではありませんが、数えて計算しても、平均的に長生きすると、支払った保険料の総額より生涯受け取る年金の合計の方が大きく、決して払い損にはなっていません。

国民年金は国が運営する制度です

国民年金制度は、長期的な負担と給付の均衡を図り、年金制度を持続可能なものとするため、国の負担割合を平成16年度から、段階的に従来の3分の1から2分の1へ引き上げられました。国民年金は国が責任を持って運営しています。

障害年金や遺族年金もあります

国民年金には、老後の生活を保障する老齢年金だけでなく、病気や事故で障害が残ったときや、国民年金に加入し保険料を納付する間は、法律上の義務です。

保険料を納めることが難しい方は…

保険料を未納にすると、生活の支えとなる年金が受けられなくなる場合があります。

所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人の申請手続きによって、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

① **免除（全額・一部納付）申請**

本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。なお、一部納付（一部免除）については

② **若年者納付猶予申請**

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

③ **学生納付特例申請**

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

※①～③の免除・納付猶予期間は老齢・障害・遺族基礎年金の

受給資格をみる場合に必要期間に算入されます。

※②、③の納付猶予期間については、受給資格の必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めましょう。納めることが難しい人はご相談ください。

	免除期間	未納期間	猶予期間
老後の年金	受給資格期間になります	受給資格期間になりません	受給資格期間になります
老後の年金額	減額して計算されます	算入されません	算入されません
障害基礎年金 遺族基礎年金	受給資格期間になります	受給資格期間になりません	受給資格期間になります
追納	10年以内なら可能	2年以内なら可能	10年以内なら可能

受給資格期間…保険料を納めた期間など、年金を受けるために必要な期間

追納……………後から保険料を納めること

「日本年金機構」がスタートします

～社会保険庁が廃止され、平成22年1月1日から新たに「日本年金機構」がスタートします～

●国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービスの向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

●現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

11月は児童虐待防止推進月間です



守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ

児童虐待は子どもの心や体に深刻な影響を与え、時には生命さえ奪ってしまいます。児童虐待の防止は、社会全体で取り組まなければならない問題です。

増え続ける児童虐待

平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されましたが、依然、児童虐待の相談件数は増え続けています。つくばみらい市も例外ではありません。

児童虐待とは？

- ◆なぐる、ける、投げ落とすなどの「身体的虐待」
- ◆子どもへの性的行為の強要などの「性的虐待」
- ◆家に閉じ込める、食事を与えないなどの「ネグレクト」
- ◆言葉による脅し、無視などの「心理的虐待」

虐待の特徴

- ◆不自然な外傷（あざ、やけどなど）がある
 - ◆表情が乏しい
 - ◆落ち着きがなくなほかの子どもに対し攻撃的
 - ◆自虐的行為をする
 - ◆髪の毛や手足、服装が極端に不潔
 - ◆食事に対して異常な執着を示す
 - ◆子どもを残したまま外出していることが多い
 - ◆身体的虐待を疑わせる音（叩く音や叫び声）がするなど
- これらの兆候があると、子どもの行動・態度に注意を払う必要があります。

虐待防止にご協力を

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動（通報）を起こすことが大変重要です。また、調査の結果、虐待ではなかったとしても通報者が罪に問われることはありません。通報者の秘密は守られます。早期発見が子どもを守る第一歩。地域の温かい見守りが虐待防止へとつながりますので、ご協力をお願いします。

虐待を受けたと思われる子どもがいた時は

児童相談所全国共通ダイヤル
☎0570-064-000

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111 (内線1163)

市内の出来事

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111（内線1202～1203）

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章・自衛隊功労

永きにわたって危険な業務に携わり、社会へ貢献された功績をたたえる危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。

竹原 靖明氏（伊奈東） 61歳 元航空自衛隊一等空尉

戒管制部隊、霞ヶ浦分屯基地（高射部隊）、入間基地（中部航空方面隊司令部）、霞ヶ浦分屯基地に勤務され、平成14年9月に退職されるまで、永きにわ



竹原氏は昭和42年に入隊後、熊谷基地（教育隊）に配属。その後、三重県笠取山分屯基地（警

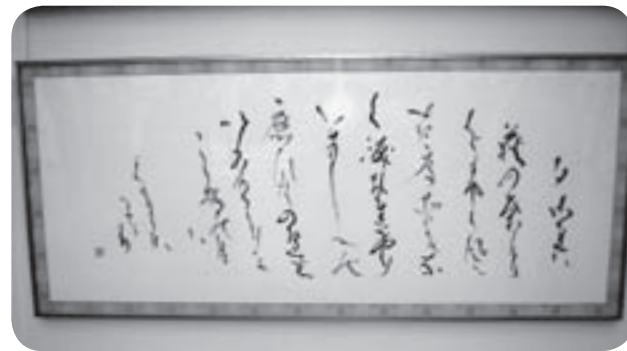
祝 日展入選

「書」の部門で

国内の頂点に立つ権威ある美術展覧会といわれる日展に、本市の北山成子さん（絹の台）が、第41回日展「書の部門」において、見事入選を果たされました。おめでとございます。日展は、12月6日（日）まで、東京・六本木の国立新美術館で開催されています。

●北山さんの声

このたびは、入選が決まったことにとても驚いております。これもひとえに、師匠のご指導、



北山さんの作品

見て触れて参加して…深まる秋に文化を堪能 ～第4回市文化祭を開催～



（発表の部）ステージで軽やかなステップを見せた社交ダンス

第4回つくばみらい市文化祭が10月31日と11月1日の2日間にわたり、きらくやまふれあいの丘および谷和原公民館を会場として盛大に開催されました。楽しくふれあう「文化祭」のテーマのもと、来場者に楽しんでもらおうという市内文化団体の気持ちのこもった内容となっていました。日ごろの成果を十分に発揮したステージ発表をはじめ、熱心に製作に取り組んだ作品の展示、来場者と触れ合いがもてる体験コーナーが設けられ、さまざまな文化をいろいろな形で表現していました。また、市内の小学生が描いた絵画も数多く展示され、両会場ともに大勢の方々にぎわいました。



（体験コーナー）お茶会で本格的なお茶をたしなむ来場者の方々

たり、自衛隊の発展・向上のために尽力されました。竹原氏の主な業務は、地上からのミサイルで防衛的撃墜を行うことで、選抜者のみが参加できる米国ニューメキシコ州で行われた射撃訓練には、在職中に13回も参加するなど輝かしい実績をお持ちです。

●受章者の声

このたびの受章は先輩や同僚に恵まれ、家族の協力があつてこそだと感謝しています。

商工祭は大盛況

市プレミアム商品券抽選結果

市商工会が主催する商工祭が10月31日、谷和原公民館の広場において開催されました。

当日は、各出店ブースでの販売や体験型のワークショップ等に多くの方でにぎわいました。また、6月に販売し、ご利用

いただいたプレミアム商品券「あぶにーる」で地デジ対応の37型液晶ハイビジョンテレビが当たる抽選会が行われました。当選番号は次の5つです。

【000034】
【000052】
【002618】
【002799】
【005920】

●市商工会からのお知らせ

当選された方は、番号が印字された表紙原本と住所、氏名等が確認できるものを、平成22年3月1日までに商工会伊奈事務



大好評の林蔵鍋

もっと公共交通を考えて

小絹小学校で常総線交通すごろく

公共交通の利用を考えてもらおうと、筑波大学大学院の谷口講師（たにぐち）を招き、小絹小5年生が「常総線交通すごろく」を利用したモビリティ・マネジメント教育を10月22日、同学校体育館において実施されました。

すごろくは、生徒たちが「車」か「常総線」のどちらかを選んで移動し、すごろく盤に描かれた沿線の名所を通過し、早くゴールにたどり着くことを競うゲームで、「車」は、毎回一定数のマスを進む「常総線」よりも早く動けますが、皆が同時に「車」を選ぶと渋滞が起きてしまい、進めるマスが減ってしま

秋空高く、躍動する秋

市スポーツフェス開催

市スポーツフェスティバルが10月12日、総合運動公園において開催されました。

当日は快晴の秋空のもと、多くの参加者が、それぞれ用意された競技種目に参加し、スポーツの秋を堪能しました。中でも、地元立浪部屋力士との相撲対決には、多くの子どもたちが参加しました。

6人がかりでどうだ！



立浪部屋力士との相撲対決では…

い過ぎると道路渋滞だけでなく、交通事故の増加、排出ガスによる環境悪化など、デメリットが目立ち、公共交通も衰退してしまします。そして、公共交通が衰退した社会では、車を運転できない方の移動に大変な不便が強いられてしまします。生徒たちは、すごろくを通して公共交通の大切さや必要性などを理解していました。

市内の出来事

政治倫理審査会委員が 選任されました

市では、市長などの特別職と市議会議員を対象に、常に良心に従い誠実かつ公正に職務を行う政治倫理の確立を求めるため、平成19年に政治倫理条例を制定しました。政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査を行う政治倫理審査会を設置し、このほど市長から次の委員5人の方が委嘱されました。(敬称略)

会 長	はにゅう 羽生	よしひろ 恵洋	(田村)
副会長	すずき 鈴木	ただひろ 忠博	(筒戸)
委 員	さかくら 坂倉	えつこ 悦子	(台)
委 員	おおさき 大崎	ともあつ 友篤	(絹の台)
委 員	おがわ 小川	せいいちろう 清一郎	(青木)



問 伊奈庁舎総務課
☎ 58-2111 (内線1215)

固定資産税は、1月1日現在を基準日として課税されます。年内に、家屋(居宅・店舗・倉庫・車庫・外便所など)を取り壊した(一部取り壊しも含む)場合には、必ずご連絡ください。年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き課税されたままとなっております。

問 伊奈庁舎総務課
☎ 58-2111 (内線1215)



ただし、法務局に家屋滅失登記をなされた場合は、届け出は不要です。

家屋の滅失の届出はお済みですか？ 固定資産税は1月1日現在で課税

12月1日から31日まで年末の交通事故防止県民運動を実施！！

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 薄暮時および夜間の交通事故防止

特に、**◀日没時間帯の交通死亡事故が激増中▶**です。夕方から夜間(午後4時から8時)に自転車・通行者の道路横断中やすれ違い時に交通事故が多発しています。交通死亡事故は被害者や家族など関係者に悲劇をもたらします、交通事故防止に努めましょう。

薄暮時! 歩行者との事故に注意!!

交通事故は決して他人事ではありません……

運転者の方へ

- ・飲酒運転や速度超過、信号無視などの無謀運転は重大事故に直結します。交通ルールを守り安全運転に心がけてください。
- ・ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。脇見や油断は思わぬ危険を招きます。
- ・夜間、自転車や歩行者の早期発見のため、対向車や先行車がない場合はライトを上向きにし、交通事故防止に努めましょう。
- ・シートベルトは全座席着用です。後席等の着用の確認を忘れずに。

自転車・歩行者の方へ

- ・急な飛び出しは大変危険です。一時停止と安全確認を確実にに行いましょう。「車は急には止まらない」ということを忘れずに。
- ・夜間には、目立つ服装や反射材の着用等、車から見える工夫をしましょう。

飲酒運転は悪質な故意犯です

二日酔いも飲酒運転

各種スポーツ大会結果

スポーツの秋です。市民および市内団体の各種競技での活躍をお知らせします。(敬称略)



優勝したリリーズの皆さん

◆市秋季ソフトボール大会

期日 9月13日～20日
結果 優勝 リリーズ
準優勝 市役所
第3位 イレブンスターズ
第3位 サンデーズ



優勝した豊ナインズの皆さん

◆市秋季少年野球大会

期日 9月21日～22日
結果 優勝 豊ナインズ
準優勝 小絹ゴールデンズ
第3位 谷井田スターズ



優勝の鈴木さん(左)と岩佐さん(右)

◆第7回市グラウンド・ゴルフ大会

期日 9月26日
結果 【男子の部】
優勝 すずき 忠
準優勝 千葉 優治
第3位 おがた 勝哉
【女子の部】
優勝 いわさ 紀代
準優勝 よしだ 幸子
第3位 吉田 セツ



優勝したグリーンズの皆さん

◆第4回市長杯ゲートボール大会

期日 10月4日
結果 優勝 グリーンズ チーム
準優勝 遊友 チーム
第3位 若葉 チーム



優勝したブルドックの皆さん

アジア国際大会でメダル獲得!
障がいのあるアジアの青年国際水泳競技大会「東京09アジアユースパラゲームズ」がこのほど、東京辰巳国際水泳場で開催され、市内の野間由雅さん(藤代紫水高)が出場し、400メートルフリーレールの1位をはじめ、100メートル12位、50メートル3位と合計3つのメダルを獲得しました。



今後も活躍が期待される野間さん

大健闘! 全国ベスト8 市ソフトバレーボール部

第22回全国スポーツレクリエーション祭が10月17日～20日までの間、宮崎県において開催されました。

当市ソフトバレーボール部は、茨城県代表として出場し、予選リーグを突破すると全国ベスト8まで勝ち上がりました。



大健闘したソフトバレーボール部の皆さん

◆市秋季野球大会

期日 10月4日～18日
結果 優勝 ブルドック
準優勝 谷和原ヤンキース
第3位 OZ
第3位 イエローパンサー

年齢65歳以上『障害者控除』の認定について

所得税法や地方税法では、申告者本人またはその扶養親族が「障害者」や「特別障害者」に該当する場合、『障害者控除』として一定金額を所得から控除できるとされています。

年齢65歳以上で障がいのある方については、市町村長の認定を受ければ、身体障害者手帳をお持ちでなくても「障がいに準ずる者」として障害者控除の対象になります。該当すると思われる方は、認定の申請をしてください。

なお、身体障害者手帳をお持ちの方は手続きの必要はありません。

1 手続きのながれ

2 認定の基準

【申請】

伊奈庁舎介護福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。

(持参物：印鑑「みとめ可」)

※平成21年分の確定申告で障害者控除を受ける場合は、年内に申請してください。

【結果】

申請いただいた内容をもとに、障害の程度について介護認定記録などを確認し、認定結果を後日郵送でお知らせします。

3 控除額

認定を受けた場合の控除額は、「障害者控除額表」を参考にしてください。

【認定基準表】

①障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）

状 態	ランク	認定区分
何らかの障がい等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	J	→ 非該当
屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。	A	→ 障害者に準ずる
屋内生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	B	→ 特別障害者に準ずる
一日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えには介助を要する。	C	

②認知症高齢者の日常生活自立度

状 態	ランク	認定区分
認知症であるが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	I	→ 非該当
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる。	II	→ 障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	III	→ 特別障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがひんぱんに見られ、常に介護を必要とする。	IV	
著しい精神状態や問題行動または重とくな身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	M	

【障害者控除額表（参考）】

H21.11月現在

対 象 者		控除額	
		所得税	住民税
障害者	身体障害者手帳3～6級 療育手帳B・C 精神障害者保健福祉手帳2・3級	27万円	26万円
特 別 障害者	身体障害者手帳1・2級 療育手帳A以上 精神障害者保健福祉手帳1級	40万円	30万円

※配偶者または扶養義務者が同居の特別障害者である場合には、配偶者控除または扶養控除額に、所得税では35万円、住民税では23万円を加算した額が控除されます。



◆問い合わせ先

○税控除について 伊奈庁舎税務課
☎58 - 2111 (内線1133・1134)

○認定について 伊奈庁舎介護福祉課
☎58 - 2111 (内線1173・1174)

後期高齢者医療保険料・国民健康保険税 口座振替へ変更できます

年金納付から

後期高齢者医療（長寿医療）保険料または国民健康保険税を年金から納付されている方は、申し出により口座振替への納付に変更できます。

世帯主または配偶者の方の名義から口座振替をすると、世帯としての所得税や住民税の負担が軽減される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

後期高齢者医療（長寿医療）保険料

●申し出の方法

金融機関で口座振替の申し込みを済ませたら、「口座振替依頼書（本人控）」を持参して、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課までお越しください。各窓口で、「保険料の口座振替による徴収方法変更申請書」を交付しますので、必要事項を記入してご提出ください。



国民健康保険税

●申し出の方法

金融機関で口座振替の申し込みを済ませたら、「口座振替依頼書（本人控）」を持参して、伊奈庁舎国保年金課または谷和原庁舎市民窓口課までお越しください。各窓口で、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を交付しますので、必要事項を記入してご提出ください。

●社会保険料控除について

世帯主または配偶者名義の口座振替へ変更すると、その支払った方の社会保険料控除とすることができ、本人の年金から支払う場合、本人の社会保険料控除として申告できます。

問 伊奈庁舎国保年金課
☎58 - 2111 (内線1181・1182)

12月4日～10日 人権週間

“人権”はすべての人に平等です



特設人権相談所（無料）を開設します

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

プライバシーは厳守されますので、ご安心ください。

▼日時 12月1日(火) 午前10時～午後3時

▼会場 板橋コミュニティセンター

▼料金 無料

▼予約 不要

▼相談員 市人権擁護委員・法務局担当官

●申請 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58 - 2111 (内線1153・1154)

地上デジタル放送簡易チューナーの無償給付

総務省では、経済的な理由で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナーの無償給付などの支援を行います。

【対象者】

日本放送協会（NHK）放送受信料が、全額免除となつている世帯であり、次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されている方

【支援内容】

現在ご利用中のアナログテレビ

地上デジタル放送説明会・受信相談会が開催されます

この説明会は、総務省が開催する無料の説明会です。機器の販売や契約などの勧誘などは一切ありません。当日直接、会場へおいでください。

開催日時は下表のとおりです。所要時間は、いずれも60分程度となります。

説明会では、地上デジタル放送を受信するために必要な情報を提供するとともに、

★地上デジタル放送を見られる

ようにするにはいくら掛かるの？

★今のアナログテレビをそのまま使つて見るにはどうすればいいの？

ることができません。

●平成21年8月末時点で、NHK放送受信料が全額免除世帯には、NHKから支援の申込書などが送付されています。

●平成21年度分の申込受付期限は、平成21年12月28日(当)日消印有効)までです。

問い合わせ先

◎支援全体について

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570・033840、または ☎044・969・5425

◎NHKの放送受信契約や免除について

NHK視聴者コールセンター ☎0570・000588、または ☎044・871・8441

いの？

★アンテナは交換しなければならぬの？

ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するため具体的な質問にお答えします。

また、会場にはデジタルテレビ・デジタルチューナー・リモコン・UHFアンテナなどを展

離職によって住居を喪失した方・喪失する恐れのある方へ

住宅手当緊急特別措置事業

離職し、住居を失った方、または失う恐れのある方で、就労能力および就労意欲のある方を対象に、6カ月間を限度とし住宅手当を支給します。

●支給額

単身世帯：月額3万5400円
複数世帯：月額4万6000円

●支給対象者

申請時に、次の要件すべてに該当する方が対象となります。
①過去2年以内に離職された方
②離職前に、自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生

計を維持していた方

③就労能力および常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う方

④住宅を喪失している方、または喪失する恐れのある方(喪失する恐れのある方は次の⑤および⑥の要件に該当し、賃貸住宅等に入居している方)

⑤原則として収入のない方。一時的な収入がある場合には、生計をひととする同居の親族の収入の合計が、次の金額以下であること。

防災メール配信中

茨城県では、防災に関する情報を電子メールで配信しています。登録はとても簡単ですので、ぜひこの機会にご登録ください。

どんな情報が届くの？

- 気象情報（大雨、洪水、暴風、波浪、高潮）
- 土砂災害警戒情報
- 地震（震度4以上）、津波情報
- 避難準備情報、避難勧告、避難指示

など

災害時緊急メール（イメージ）



受信日時 11/19 13:20
差出人 ★★@ibaraki.
件名 警報発令

茨城県災害対策本部からお知らせします。ただいま、茨城県全域に暴風波浪警報が発令されました。今後の気象情報に十分ご注意ください。

登録の方法は？

下記URLをそのまま入力いただくか、下記QRコードを読み取り機能の付いた携帯電話で読み込む方法があります。

●URL

<http://mobile.pref.ibaraki.jp/index.cgi?page=3014&uid=&>

●QRコード



QRコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

問 茨城県消防防災課 ☎029-301-2885

消火器の破裂事故にご注意！

大阪市内で屋外駐車場に置かれていた消火器が破裂し、遊んでいた小学生が負傷する事故が本年9月15日発生しました。過去にも相次いで、老朽化した消火器の破裂による死傷事故が発生しています。

容器やキャップが腐食したり、変形している消火器を使用すると破裂する場合がありますので、このような消火器をお持ちの方は消火器業者に点検を依頼してください。

日常のチェックポイント

- ・安全ピンは付いていますか？
- ・キャップは緩んでいませんか？

- ・容器やキャップなどにさびや変形はありませんか？
- ・ホースに詰まり、ひび割れなどはありませんか？
- ・圧力計の付いているものは、圧力を示す針が規定範囲内（緑色の範囲）にありますか？



問 常総広域消防本部予防課 ☎23-0119

【地上デジタル放送説明会・受信相談会日程】

会場	定員	開催日	開始時間(所要60分程度)
板橋コミュニティセンター	100人	12月15日(火)	10時30分～、13時～、15時～
谷井田コミュニティセンター	100人	12月16日(水)	10時30分～、13時～、15時～
小絹コミュニティセンター	100人	12月17日(木)	10時30分～、13時～、15時～
谷和原公民館	100人	12月18日(金)	10時～、13時～、15時～

示し、実際に触れて体験することができま

◎説明会・相談会に関する問い合わせ先

総務省茨城県テレビ受信者支援センター(デジサポ茨城説明会事務局) ☎029・303・2601(午前10時～午後6時)、または伊奈庁舎企画政策

公的個人認証(電子証明書の発行)サービスの一時停止のお知らせ

公的個人認証(電子証明書の発行)について、機器などの入れ替えの作業を行うため、下記の日には発行できなくなります。

期日 12月28日(月)

問 市民窓口課 ☎58-2111

- ・伊奈庁舎 内線1111～1115
- ・谷和原庁舎 内線8110～8114

地デジを口実にした悪質商法にご注意を！

テレビの調査や工事を口実に料金を不正に請求をしたり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求する悪質な事例が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省・テレビ局・その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けたときは、すぐには支払わず、常総警察署 ☎22・0110、市消費生活センター(☎25・3288)、地デジコールセンター(☎0570・07・0101)へご相談ください。

課・情報政策室 ☎58・2111(内線1252)

お知らせ

— Information —

募集します

市臨時職員

- ▼募集職種Ⅱ一般事務
- ▼勤務内容Ⅱ事務補助
- ▼募集人員Ⅱ1人
- ▼受験資格Ⅱ普通運転免許を所有の方
- ▼勤務日Ⅱ週5日（市役所閉庁日を除く月曜日～金曜日）
- ▼勤務時間Ⅱ午前9時～午後4時
- ▼勤務場所Ⅱ伊奈庁舎企画政策課
- ▼雇用期間Ⅱ平成22年1月6日～3月上旬
- ▼時給Ⅱ840円 ※通勤手当

- 別途支給
- ▼申込方法Ⅱ伊奈庁舎企画政策課に電話連絡のうえ、履歴書を提出してください。（郵送可）
- ▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼申込期限Ⅱ12月9日（水）午後5時まで
- ▼**申問** 伊奈庁舎企画政策課 58・2111（内線1244）

市嘱託職員

- ▼募集職種Ⅱ放課後児童クラブ指導員
- ▼勤務内容Ⅱ留守家庭の小学校低学年を対象とした遊びを中心とする保育活動
- ▼募集人員Ⅱ1人
- ▼受験資格Ⅱ満60歳以下（平成21年4月1日現在）の方で、普通運転免許を所持の方
- ▼勤務日Ⅱ毎週月曜日～土曜日ただし、次の日は休業となります。
 - ①国民の祝日、②夏期休業日（8月13日から16日まで）、③年末年始（12月29日から1月3日）
- ▼勤務時間Ⅱ①平日 放課後～午後7時頃、②学校が休業となる日 午前8時30分から午後7時頃 ※交代勤務
- ▼勤務場所Ⅱ市内各児童クラブ
- ▼雇用期間Ⅱ平成22年1月4日

緊急雇用経済対策として 市臨時職員を募集します

- 離職を余儀なくされた方に雇用機会を提供し生活の安定を図るため、臨時職員を募集します。
- ▼募集職種Ⅱ一般事務
- ▼勤務内容Ⅱ書類作成・データ入力などの諸事務（人事課）
- ・窓口受付（健康増進課）
- ▼募集人数Ⅱ3人（人事課1人・健康増進課2人）
- ▼応募要件Ⅱ企業の業績悪化などに伴い、解雇や雇用期間満了などで離職を余儀なくされた方
- ▼応募資格Ⅱパソコン（ワード・エクセルなど）のできる方で、普通自動車免許を所持の方
- ▼勤務時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分まで
- ▼**申問** 伊奈庁舎人事課 58・2111（内線1221）
- ▼勤務日Ⅱ週5日（市役所閉庁日を除く月曜日～金曜日）
- ▼勤務場所Ⅱ伊奈庁舎人事課・谷和原保健福祉センター
- ▼雇用期間Ⅱ平成22年1月4日～3月31日（勤務状況により延長も可）
- ▼時給Ⅱ840円（通勤手当別途支給）
- ▼申込方法Ⅱ伊奈庁舎人事課に電話連絡のうえ、履歴書を提出してください。（郵送可）
- ▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。
- ▼申込期限Ⅱ12月9日（水）午後5時まで
- ▼**申問** 伊奈庁舎人事課 58・2111（内線1221）
- ▼受験資格Ⅱ平成22年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
- ▼受付期限Ⅱ平成22年1月8日（金）まで
- ▼試験期日
 - 第1次試験 平成22年1月23日（土）
 - 第2次試験 2月6日（土）から9日（火）までの間の指定する1日
- ▼**申問** 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 50297・64・3351

英語でクッキング 会員募集

- 楽しくクッキングをしながら英語力を身につけませんか。
- ▼日時Ⅱ毎月第4火曜日 午前10時～正午まで
- ▼場所Ⅱ谷和原公民館
- ▼テキスト代Ⅱ1500円
- ▼会費Ⅱ実費
- ▼**申問** 英語クラブ 石塚 52・5175

親子で楽しむ「子ども漢字遊び教室」

知っている楽しくなるおもしろい漢字のつながりを、遊び

白川静文字学講座

漢字全体を「部首」によって捉え、その意味と役割を知ること



イベント等への参加・出場を心待ちにしていた市民の皆さまには、大変申し訳なく、市としても大変残念ではありますが、感染拡大を防ぐためにも市民の皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

問 健康増進課
58-2111（内線9103）

新型インフルエンザに伴う イベント等の中止について

市内の各学校が、学校・学級閉鎖などを実施しており、また先ごろつくば保健所管内においてインフルエンザ流行指数が45.4と「地域警戒」が発令されたことから、市では、市民の感染拡大の防止を最優先に考え、当分の間、イベント等の開催を中止いたしました。

なお、イベント等の中止に関する詳細な情報は、市ホームページをはじめ、担当部局にて対応させていただきます。

楽しさ丸ごと冬体験 ーN北海道

- とにより、漢字への理解を深めることができます。
 - ▼講師Ⅱ伊藤信夫氏（白川静文字学研究者）
 - ▼日時Ⅱ12月19日（出） 午前10時～正午
 - ▼会場Ⅱ取手グリーンスポーツセンター
 - ▼参加費Ⅱ大人・子ども共通 1人500円
 - ▼募集定員Ⅱ30人（先着順）
 - ▼**申問** NPO法人次世代教育センター 50297・78・1362
- （財）国際青少年研修協会では、全国の子どもたちを対象に、自然豊かな北海道で交流体験を行うプログラムを実施します。本事業に参加される子どもたちは、お一人で参加される割合が8割以上ですので、日本全国のお友達と交流できることも特色です。
- ▼期間Ⅱ12月25日（金）～31日（木）
 - ▼対象Ⅱ小学2年生～中学3年生
 - ▼場所Ⅱ北海道一周
 - ▼内容Ⅱ仲間たちとのカーリング体験、自然探検（雪遊び）酪農体験、冬の動物観察（タンチョウや白鳥）、野外活動体験（かまくら作り、スノーキャンドル作り）など

茨城県南生涯学習センター ウララセセミナー 講師募集

- 茨城県南生涯学習センターでは『ウララセセミナー』の講師を募集しています。
- 知識や特技をいかして講座を開いてみませんか。
- ▼応募資格Ⅱ原則として、県内に居住または勤務する20歳以上の方
- ▼募集人数Ⅱ20人
- ▼謝金Ⅱ1回につき2000円
- ▼講座開設条件Ⅱ生涯学習に関することなら、原則としてすべて可能です。ただし、次に掲げるものを除きます。
- ◎特定の政党や宗教の宣伝を目的とするもの
- ◎特定の企業や団体の宣伝または営利を目的とするもの
- ◎過去5年以内にウララセセミナーに同一の講座を開設していないこと
- ▼開設期間Ⅱ平成22年4月17日（土）～23年1月末日までの期間

▼講座回数Ⅱ5回または10回
▼申込期限Ⅱ12月15日(火)まで
【**申請**】茨城県県南生涯学習センター(〒300・0036
土浦市大和町9・1 ウララ
ビル五階) ☎029・826・
1101

**平成22年度
放送大学第一期学生募集**

放送大学は、テレビやラジオの放送を利用して、いつでも誰でも学ぶことができる正規の大学です。

▼出願期間Ⅱ12月15日(火)～平成22年2月28日(日)
▼募集概要

◎教養学部Ⅱ①学位取得を目指す「全科履修生」、②好きな科目を選んで学ぶ「選科履修生(1年)」および「科目履修生(半年)」

◎大学院文化科学研究科Ⅱ好きな科目を選んで学ぶ「修士選科生(1年)」および「修士科目生(半年)」

【**問**】放送大学茨城学習センター(〒310・0056 水戸市文京2・1・1 茨城大学内) ☎029・228・0683

ご利用ください

いばぎん年金相談

社会保険労務士による年金の無料相談を行います。お一人お一人にあった個別相談です。お気軽にご利用ください。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し込みください。
▼日時Ⅱ12月16日(水) 午前9時～午後3時
▼場所Ⅱ茨城銀行伊奈板橋支店
【**申請**】茨城銀行伊奈板橋支店 ☎57・0100

常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。どうぞご利用ください。

▼予約方法Ⅱ事前に電話で申し込みください。

◎予約電話 58・5552
▼日時Ⅱ12月16日(水) 午前10時～午後3時

▼場所Ⅱ常陽銀行伊奈支店
【**申請**】常陽銀行年金センター ☎029・300・2844

**社会保険労務士会主催
就業規則セミナー**

就業規則は「会社のルール」です。職場のトラブルを未然に防止し、生き生きとした職場をつくるため、規則の作成・見直しのポイントを分かりやすく解説します。

**住宅リフォーム資金
助成制度の受付終了**

市民の皆さまが市内の施工業者によって住宅改良工事を行う場合に、経費の一部を助成する住宅リフォーム資金助成制度は、平成19年度から21年度までの3年間の制度として実施していますが、最終年度にあたる本年度は、申請件数が大変多かつたため、申請期限(平成22年2月28日)前ですが、申請受付を終了いたしました。

【**問**】谷和原庁舎産業政策課 ☎58・2111(内線8142)

**平成22年4月1日から
改正労働基準法が施行**

労働基準法の改正ポイントは、次のとおりです。
①月60時間を超える時間外労働を行う場合の割増賃金率が、50%以上に引き上げられます。ただし、中小企業は猶予があります。

②月45時間を超える時間外労働を行う場合の割増賃金率が、25%を超えるよう努力義務化されます。

③労使協定の締結で年5日分を限度として、時間年休が取得可能になります。

【**問**】茨城労働局監督課(☎029・224・6214)、ま

▼日時Ⅱ12月7日(月) 午後2時～4時
▼会場Ⅱつくばみらい市商工会伊奈事務所2階会議室

▼費用Ⅱ無料
▼定員Ⅱ20人(先着順)
【**申請**】特定社労士・張替事務所 ☎52・8332

無料調停相談会

土浦調停協会では、所属の民事・家事調停委員による無料相談会を実施します。

▼対象Ⅱ交通事故、多重債務を含む金銭問題、土地建物、公営相続・離婚などの問題でお困りの方
▼日時Ⅱ12月12日(土) 午前10時～午後3時30分 ※先着順、予約不要

▼会場Ⅱ土浦市亀城プラザ(土浦市中央2・16・4)
【**問**】土浦調停協会土浦裁判所内 ☎029・824・3121

お知らせします

農業委員会各種申請

12月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間Ⅱ12月10日(木)～14日(月) ※定例総会は、12月24日(木)の予定です。
【**問**】谷和原庁舎農業委員会事務

局 ☎58・2111(内線8120・8122)

**平成21年度版子育て
応援特別手当が
執行停止に**

平成21年度版子育て応援特別手当については、12月以降から順次受付を開始し、支給する予定でしたが、政府の政策転換に伴い、執行停止になりました。支給対象となったいた方、また関係各位には、ご迷惑をおかけしましたことを、おわび申し上げます。

自賠責保険は義務です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、すべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので、ご注意ください。

【**問**】関東運輸局茨城運輸支局 ☎029・247・5244

**つくばみらい消防署
普通救命講習会**

けがや病気などで呼吸や心臓が停止してしまった場合、人工呼吸や胸骨圧迫は知識がないと処置できません。人を救う知識

ちの電話事務局(つくば) ☎029・852・8505、
ファックス029・852・8355

犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

▼日時Ⅱ12月6日(日)、平成22年1月10日(日) 午後1時～3時
▼会場Ⅱ伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

▼手数料Ⅱ2000円
【**申請**】占部 ☎58・7168

**「どうなる日本!」
生涯学習講演会**

▼演題Ⅱ「どうなる日本! 政治・経済ここがポイント」
▼講師Ⅱ橋本五郎氏(日本テレビ「ズームイン! SUPER! レギュラー出演中」)

▼日時Ⅱ12月5日(土) 午後2時～3時45分(1時開場)
▼会場Ⅱ県南生涯学習センター(ウララビル5F)

▼定員Ⅱ400人(事前申込)
▼入場料Ⅱ無料
【**申請**】県南生涯学習センター ☎

有料広告掲載募集中!!

「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか!
お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ
☎58-2111(内線1201～1203)

つくばみらい

**悪質な点検商法に
ご注意ください!**

電気配線を点検する業者が訪れて、屋根裏を点検した後に焦げた電線を見せ、配線の交換をする必要があると言うので、高額な代金を支払ったが、工事は行われず連絡も取れないという相談が寄せられています。

また、屋根瓦や床下を点検するといって高額な契約をせまる業者もあります。

おかしいと思ったら、契約する前に消費生活センターへご相談ください。

【**問**】谷和原庁舎消費生活センター ☎25・3288

**ご注意ください!
家庭を狙う悪質商法**

東京電力社員を名乗り、ブレーカー点検の名目で自宅へ上がり込み、取り替え料金を請求するという詐欺事件が発生しました。不審に思われた場合は、東京電力・茨城カスターマーセンターにご連絡ください。

【**問**】東京電力・茨城カスターマーセンター ☎0120・995・332



◆◆◆ 今月のおすすめ本 ◆◆◆



『銀二貫』
たかだ かおる 著
高田 郁／著
幻冬舎

寒天問屋の主人・和助は、返り討ちにあいそうになった子を銀二貫で助ける。助けられた子は松吉と名を改め、和助のもとで働くことになり、さまざまな困難を乗り越えて新しい寒天を生み出す。商人の意地と恋の行方が気になって、一気に読める本。



『ファーディとおちば』
ジュリア・ローリンソン／作
ティファニー・ビーク／絵
理論社

こぎつねのファーディは、友だちの大きな木の葉がなくなっていくのを止めようとがんばります。すっかり葉を落としてしまった木をファーディが見たとき…お話も絵も美しい本。

図書館だより

図書館休館日
(本館、分館共通)
12月3日(木) 7日(月)
14日(月) 21日(月)
23日(水)

特別整理休館期間
(本館のみ)
11月26日(水)～12月3日(水)

年末年始休館期間
(本館、分館共通)
12月27日(日)～
平成22年1月4日(月)

読み聞かせ会 (虹の会)
12月12日(土)
午後2時
3歳ぐらいから

おはなし会
12月はお休みします

開館時間
午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ
みななのとしょかん
☎ 58-3710



お答えします！ 図書館によくある3つの質問

図書館には、多くの質問が寄せられます。今回は、カウンターによく寄せられる3つの質問にお答えします。その他ご不明な点などがありましたら、お気軽にお聞きください。

- Q1** 借りた本が破れてしまった！
「貸し出し期間中に本が読み終わらなかったら、もう一度借りたんだけど？」
直接カウンターで「もう一度借りたい」と申し出てください。他の人の予約が入っていないければ、返却処理をした後そのまま続けて借りることができます。ただし、他の人の予約が入っている場合は、一度返却いただき、予約申し込みをしてください。予約の順番がきましたら、再度借りることができます。
※電話では返却処理ができませんので、必ず図書館にお越しください。
- Q2** どうすればいいの？
直さずに、カウンターにお持ちいただき、本が破れていることを教えてください。
セロハンテープなどで補強したりすると、変色するおそれがありますので、修理は図書館にお任せください。

ことしも図書館まつりは大好評！

さまざまな形で本に親しんでもらおうと、10月24・25日の両日「図書館まつり」を開催しました。
毎年好評を得ている本のリサイクル市をはじめ、市内の小学生が描いた読書感想画の作品展、朗読・読み聞かせ発表会などに、多くの方々が足を運んでくださいました。



さまざまな絵で表現された読書感想画作品展

図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

聴かせてください！ あなたの意見

市では、20年後のまちづくりに関する目標や将来像を定める「つくばみらい市都市計画マスタープラン（案）」および「ラブホテル建築等規制条例（案）」へのご意見を募集します。

【都市計画マスタープラン】

市における道路、公園、下水道、土地利用のあり方など、20年後の都市計画やまちづくりについての目標および将来像を定めるものです。今後の都市づくりにかかわる各種事業や、計画についての共通の指針となります。

【ラブホテル建築等規制条例】

市民の良好な生活環境の保全および青少年の健全な育成を図るために制定するものです。

本年7月から8月にかけて意見募集を実施しましたが、その後の関係機関との協議により、一部修正が生じたため、再度意見を募集します。

◆修正内容（概要）

ラブホテル建築等の禁止区域
修正前…市内全域
修正後…都市計画法第8条第1項第1号に規定する商業地域以外の地域

市に対して納税義務がある方
プラン案または条例案に利害関係を有する方

【閲覧できる場所】

次の場所で閲覧することができます。

- 伊奈庁舎 市民窓口課
- 谷和原庁舎 都市計画課
- 市ホームページ

http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/hisyo-koutyou/pabkome/09.htm

【意見募集期間】

- 都市計画マスタープラン（案）
11月27日(金)～12月26日(土)
- ラブホテル建築等規制条例案
11月19日(木)～12月18日(金)

【意見の提出方法】

閲覧場所に設置してあるそれぞれの意見提出用紙を、都市計

育児・介護休業法が変わります！

育児・介護休業法が改正され、次のとおり段階的に施行されます。

【平成21年9月30日施行】

- 育児休業などに係るトラブル解決のため、都道府県労働局長による紛争解決援助制度が利用できます。
- 法違反に対する勧告に従わない場合の公表制度や、虚偽の報告などをした企業に対する過料制度が設けられました。

【平成22年4月1日施行】

育児休業などに係るトラブルについて、調停委員による調停制度が利用できます。

【「平成21年7月1日から1年以内の政令で定める日」から施行】

- 3歳までの子を養育する労働者は、「短時間勤務制度」および「所定外労働（残業）の免除制度」が利用できます。
- 子の看護休暇制度が拡充されます。
- 男性の育児休業の取得促進のため制度が見直されます。

④要介護状態の家族を介護する労働者は介護休暇を取得できます。

※一部の企業は、①④は「平成21年7月1日から3年以内の政令で定める日」から適用

問 茨城労働局雇用均等室 ☎ 029-224-6288

茨城労働局ホームページ (http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp)

Vol.4

【子育て経験でパワーアップ！】 社会での活躍に再チャレンジ！

子育てが一段落したあと、もう一度働きたいと思う女性はたくさんいます。子育ての経験は、その人のキャリアにとって無駄にはなりません。ひとりの人間を産み育てる経験があるからこそ、仕事にもプラスにつながることもあります。

また、結婚や出産を理由に会社を辞めた人を、再雇用する制度を設ける企業も出てきています。さらには、「自分で会社を立ち上げよう！」と、起業したりする女性も増えています。

個性と能力を生かす社会へ

～男女共同参画コラム～

子育てを通じて社会に貢献するだけでなく、これまで受けた教育、経験、そして個性をいかして、自分のできることから社会に貢献することで、より深い生きがいが見出せるようになります。

内閣府では、やる気を出して活躍したいと考えている女性を応援するホームページ「チャレンジサイト」(http://www.gender.go.jp/e-challenge/)を開いています。どうぞご利用ください。
いくつになっても、チャレンジ精神を忘れずに！



「毎日きちんとマスクをするよ」

予防が第一
人ごみ避けて、咳エチケット

- 日ごろから手洗い・うがいを十分に行いましょう。
- 咳、くしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、他の人から顔をそらしましょう。
- 熱、咳、くしゃみなどの症状のある方は、必ずマスクをつけましょう。
- 咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手は、ただちに洗いましょう。
- 鼻水、たんを含んだティッシュは、すぐにごみ箱へ捨てましょう。

今回のマスクなどの配布は、新型インフルエンザワクチンの接種体制が整うまでの緊急措置として行ったものです。

用意したマスクは一人あたり50〜60枚で、大人用（小学4年生以上対象）31万枚、子ども用（小学3年生以下対象）14万枚、来客用の消毒液は、10008本



マスクをつけて授業を受ける児童（東小）

10月23日、市では、新型インフルエンザ感染拡大に対する予防対策の一環として、市内の公・私立保育園、幼稚園、小・中学校、養護学校にマスク、消毒液および啓発チラシを配布しました。

新型インフルエンザ対策
予防用マスクを市内の
児童・生徒全員に配布

※1 健康増進室利用講習会
●対象者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
●定員 各日8人（予約制）
●申し込み方法 電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります。）
※2 ミニ教室
●対象者 健康増進室利用講習会を受けたことのある方
●定員 各日20人（予約制・定員になり次第締め切り）
●申し込み方法 電話でお申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。（都合により、休講または変更する場合があります。）
《申込期間》 11月27日（金）から受け付けます。
月・金曜日（土日祝日を除く）午前8時30分〜午後5時15分
《申込先》 健康増進課 ☎25・2100

【12月スケジュール】

講習・教室	期 日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 （1時間30分程度）	1日（火）	午前9時	無料
	6日（日）	午後1時	
	16日（水）	午後6時30分	
	19日（土）	午後1時	
肩こり・ 腰痛体操 （40分程度）	2日（水）	午前11時	100円
	9日（水）		
	16日（水）		
	23日（水）		
チューブ運動 （30分程度）	3日（木）	午前11時	100円
	10日（木）		
	17日（木）		
	24日（木）		
バランスボール （1時間程度）	4日（金）	午前11時	100円
	11日（金）		
	18日（金）		
	25日（金）		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

ご利用ください！健康増進室
健康増進室のご利用案内
●火・土：午前9時〜午後8時30分
●日曜日：午前9時30分〜午後7時30分（月曜日休室）
●料金：1回あたり100円（免除制度あり）
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

参加者募集

ヘルシースリム教室

バランスのとれた食生活が肥満を解消し、健康を維持していくために大切だとは分かっていても、自分の食事を見つめ直し、改善していくことは難しいものです。この教室では、次のような方への「スリムに変身」のお手伝いをしていきます。

肥満傾向の方

運動が苦手な方、まずは食事を変えてスリムになってみませんか？
○○○ダイエットでやせなかった方、今度こそ成功させましょう！

ご家族の肥満が気になっている方

最近お腹が目立ってきたご主人の食事は、今のままで大丈夫ですか？

これまで対象としていなかったご家族の参加も可能です。
食生活の改善は、ご本人はともかく、食事を作る方の協力も欠かせません。
ぜひ参加して健康的に食べるコツを身につけてください。

- 会 場 谷和原保健福祉センター
- 時 間 午前9時〜正午
- 日 程 平成22年1月29日（金）〜3月25日（木）（全7回）

回	期 日	内 容（講話とグループワーク）
1	1月29日（金）	「栄養バランスのととり方」「食事記録をつけよう」
2	2月 5日（金）	食事記録チェック（以下毎回）、「自分の適量を知ろう」
3	2月16日（火）	「甘い誘惑、どう対応する？」
4	2月23日（火）	「外食の選び方」
5	3月 3日（水）	事例紹介「やせられた人ってどんな人？」
6	3月10日（水）	調理法の紹介（実演・試食）「しっかりかもう」
7	3月25日（木）	「リバウンドしないためには」

- 定 員 30人（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 参加費 無 料
- 対 象 次の内容にすべてあてはまる方が対象となります。
18歳〜69歳、市内在住でご自身あるいはご家族が肥満傾向にあるため食生活を見直すための勉強をしたい方、すべての日程に参加できる方
12月18日（金）まで（土日祝日を除く）
健康増進課窓口または電話でお申込みください。
☎25・2100
- 申込期限
- 申込先



保健カレンダー（12月）

○相談

	日 時	会 場
移動健康相談（予約不要）	18日（金） 午前9時30分〜11時30分	南公民館

○献 血

期 日	時 間	会 場
11月30日（月）	午前9時30分〜正午 午後1時30分〜4時	谷和原庁舎 とりせんみらい平店
12月16日（水）	午前9時30分〜正午 午後1時30分〜4時	商工会谷和原事業所 ドラッグストアクラモチ 谷和原店

●詳しくは、「健康管理予定表」をご覧ください。

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3〜4カ月児健診	16日（水）	午後1時〜2時	平成21年9月生
1歳6カ月児健診	7日（月）	午後1時〜2時	平成20年5月生
2歳児歯科健診	10日（木）	午後1時〜2時	平成19年11月生
3歳児健診	2日（水）	午後1時〜2時	平成18年10月生
プレマ教室A（予約制）	14日（月）	午前9時30分〜正午	妊 婦
プレマ教室B（予約制）		午後1時15分〜4時	
離乳食教室（前半）	1日（火）	午後1時〜2時	5カ月〜8カ月児向け
離乳食教室（後半）	※予約制	午後2時30分〜3時30分	9カ月〜12カ月児向け
ひよこ広場（ビヨビヨ組）※	4日（金）	午前10時〜11時30分	1カ月〜8カ月児と保護者
ひよこ広場（コッコ組）			9カ月〜12カ月児と保護者

※ビヨビヨ組は、谷和原公民館が会場です。

いっしょに汗を流そうよ！

市スポーツ少年団特集

将来の日本代表めざして！

サッカー部



市スポーツ少年団サッカー部は、小絹・谷原・板橋・谷井田地区の4団体で元気いっぱいに活動しています。

サッカーの技術以上に各チームで大切にしていることは、練習を教えてください。練習をさまざまな形でサポートしてくれる方に対する感謝の気持ちです。

楽しいサッカーを心掛けている私たちですが、試合などで実績を残すことも、チームの大きな目標です。大会や試合での勝利を通してみんながサッカーに自信を持ち、将来のプロサッカー選手を目指していけるよ

う、これからも練習を頑張ります。

あるチームの練習では、学年ごとに内容を分けて行っています。低学年は、ドリブルやパス回しなどの基本動作を中心に、高学年は、ゲーム形式の練習を通してチームワークを強化できるよう、それぞれ技術の向上に励んでいます。

練習の日時は、チームごとに異なっていますが、随時入会可能です。見学、体験も大歓迎です。

現在は、なでしこジャパンもあるように、女の子も加入しています。

興味のある方は、お気軽に最寄りのチームまでおいでください。



団体名	活動場所	活動時間	お問い合わせ先	
谷和原フットボールクラブ小絹 (YFC小絹)	小絹小 校庭他	毎週火曜日：午後6時～8時30分 (高・低学年で、隔週に実施) 毎週土曜日：午前9時30分～正午	きはら こう 木原 甲	■ホームページ：http://yfckokinu.sports.officelive.com/aboutus.aspx ■メール：ou.3002334hi@docomo.ne.jp
			☎090-8772-9368	
谷和原フットボールクラブ谷原 (YFC谷原)	谷原小 校庭	毎週火曜日：午後6時30分～9時 毎週土曜日：午後1時～4時	かんの としお 菅野 利夫	
			☎ 52 - 6875	
板橋フットボールクラブ (板橋FC)	板橋小 校庭	毎週水・金曜日：午後3時30分～5時30分 第1・3土曜日：午後2時～4時	いのかわ かつや 猪ノ川 勝也	
			☎ 58 - 7225	
フットボールクラブ 谷井田 (FC谷井田)	谷井田小 校庭	毎週土曜日：午後1時～3時30分	こいゑ 古家 まき	
			☎080-5374-0566	

＊見学は自由ですが、活動施設の状況により活動時間が変更となる場合がありますので、見学にお越しの際は各団体責任者までお問い合わせください。

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005